

旧筑波小学校の利活用に関する意見交換会 結果（第2日目）

- 1 日 時 令和4年(2022年)9月26日(月)午後2時から午後3時30分
- 2 場 所 働く婦人の家 軽運動室(つくば市沼田40-2)
- 3 出席者 茨城県、つくば市、
グローバル・インディアン・エデュケーション株式会社(G I I S)
- 4 参加者 25名
- 5 内 容

旧筑波小学校区(筑波、沼田、国松、上大島)の住民を対象にした意見交換会を実施。初めに、茨城県及びG I I Sから事業概要等の説明をした後、参加者との質疑・意見交換等を実施した。

6 結 果 (●出席者発言、○参加者発言)

○参加者

生徒の募集範囲は。

●G I I S

まずは、つくば市内で募集。学校が大きくなるにつれてほかの地域からも順次募集を広げていく予定。

○参加者

日本のマナー等について(電車の中では大声で話さない等)教育してほしいが、そのあたりはどのように考えているか。

●G I I S

東京の学校においては交通マナーの教育(自転車の乗り方等)を行っており、今後とも地域の方と連携しながらマナーに対する取り組みを行っていきたいと考えている。

○参加者

筑波小を利用するにあたっては、耐震性をどのように強化していくか伺いたい。

●G I I S

安全対策については重要なことであるので、耐震性についてはつくば市や茨城県に確認したうえで取組んでいきたい。

○参加者

意見交換会前に区長を集めて、筑波小の利活用について話があったと聞いているが、どのような意見がでて、またどのような経緯で今回の意見交換会に至ったのかを教えてください。

●茨城県

昨年度G I I Sに筑波小をつくば市同行で案内を行い、筑波小以外も案内し、G I

I Sに検討してもらっている状況だった。

今年度の4月以降につくば市へ筑波小を利用できないか打診した。耐震性の問題や周りの環境の問題等をつくば市と協議をしてきた。その後、お盆前につくば市から今回の意見交換会の場を設ける必要があるとの話になり、9月に意見交換会を開く段取りとなった。つくば市は賃貸を検討している段階であり、意見交換会で出た意見をもとに筑波小が利用可能か検討してもらおう。茨城県としては、最初に説明させてもらったように行政ニーズに対して、今回の提案が課題解決につながると考え、積極的に支援、誘致させていただいている。

●つくば市

経緯については茨城県から説明していただいた通りです。つくば市としては、利活用について、平成30年度頃に地元の方や公有地利活用推進課で話し合いが進められてきたが、進展がない状態であった。

昨年度、廃校で耐震性の基準（IS値）を満たしているのが筑波小だけだった経緯もあり、茨城県から利活用について打診があった。地域の方の理解が得られないまま貸し付けをするということではなく、このような場を設けて地元の方の意見を伺い、今後話を進めていくかどうかを判断したいと考えている。

そのため、あえて説明会ではなく意見交換会という言葉を使わせていただいた。

○参加者

前回の意見交換会ではどのような意見がでて、どのような回答となったのか教えてほしい。

●つくば市

土砂災害警戒区域、通学方法、周りの環境、生徒や先生の人数など様々な意見がでた。

○参加者

このようなグローバル企業に貸し出す際にどのような条件で貸し出すのか。また、賃料はどのくらいか。廃校の利活用について、どのくらい市民との話し合いの場が設けられたのか。また、教育が食い物にされているといわれているがどのように考えているか。

●茨城県

外資系の企業が増えている中、最初に説明した通り外国人子弟の教育ニーズが高まっている課題がある。TISも定員オーバーであり、実際にインターナショナルスクールが不足している現状である。ただし茨城県で学校を設立するということではなく、あくまでもつくばに立地したい企業に対して、関係機関との調整や情報提供等を行っている。

賃料や条件等については、茨城県がG I I Sに対して提示する立場ではない。

●つくば市

賃料について、公有財産規則で固定資産税の評価額の 2.5%(年間)と決まっている。

ただし、まだ決めたわけではないので具体的な賃料は提示していない。おおまかに土地と建物で年間 400 万円ほどになる。維持管理費や建物の修繕費等に関しても貸す場合は現状の貸出となるので事業者側の負担になる。そのため、つくば市で持ち出すというのは現状ない。

○参加者

不登校の生徒や心病んでいる生徒がいる中でインターナショナルスクールが必要だとは思わない。まずはそういった問題を解決する場所が必要。情報を公開すれば、そういった事業者も集まってくると思う。ぜひ情報を公開してほしい。

●つくば市

公有地利活用推進課で情報はあげている。今後、この事業が進んでいくようであれば情報を公開させていただく。

●茨城県

おっしゃるような教育の問題がある。教育の問題は日本全体として取り組む必要がある。問題解決の一例として、インターナショナルスクールの教育のあり方をみてほしい。教育がとても丁寧で先進的である。このような教育は地域の問題解決につながると考える。

○参加者

筑波小が選んだ理由。土砂災害警戒区域で教育施設が立地する見解を伺いたい。

●G I I S

筑波東中の一部、筑波小、つくば市の民有地を検討していた。自然が豊かで、東京にはない魅力を有することで選んだ。G I I S 内部や茨城県とも協議を重ね、筑波小を選んだ。

●つくば市

土砂災害警戒区域には指定されているが、そのようなリスクがあるということはG I I S に伝えてある。

土砂災害警戒区域になっているからと言って、貸付できないという規則等はない。貸す場合は災害が起きた際に賠償責任等の問題が起こらないよう調整を行う。

○参加者

学費はいくらくらいかかるのか。地域住民から理解を得られたとする判断基準を教えてください。

●G I I S

入学金はなし。授業料は未定であるが東京のキャンパスの例を挙げると、未就学児が年間約 100 万、小学校低学年から高学年くらいで約 120 万、年齢が上がるにつれて授業料も上がっていく。

●つくば市

今後、事業者と茨城県と協議を重ねどのように進めていくか検討する。

○参加者

地域に愛され、溶け込むような施設を造ってほしい。

○参加者

跡地利用は重要。利用するにあたっては地域に寄り添った活用を検討していただきたい。